

2020 年度事業計画

1. 性暴力被害に関する電話、メール相談

電話相談は、毎週火、木、土の17時半から21時半の間、支援員1～2名体制で実施する。メール相談は毎日受け付ける。

2. 性暴力被害に対する医学的・心理的治療

さひめ医師、さひめカウンセラーにより実施する。

3. 性暴力被害に対する弁護士相談・紹介等の法的支援

さひめ弁護士により実施する。

4. 性暴力のない社会を実現するための教育・啓発

(1) 研修会・講演会の開催

新型コロナウイルス感染症の収束後に企画する。

(2) 広報・啓発事業

- | | |
|--------------------|---|
| ① さひめニュースの発行 | 2020年6月, 11月予定 |
| ② さひめ Facebook の更新 | https://www.facebook.com/shimane.SAHIME |
| ③ さひめブログの更新 | http://blog.canpan.info/sahime/ |
| ④ 日本財団 CANPAN の更新 | http://fields.canpan.info/organization/detail/1015156340 |

(3) 外部機関との連携

① 会議等への出席

2019年度と同様に行う。

② 講演・研修依頼への対応

③ 外部からの視察

2019年度と同様に行う。

④ その他

引き続き、島根県、松江市、被害者サポートセンター等との連携を進めていく。

5. 支援員等の養成及び研修事業

(1) 支援員継続研修会の開催

2019年度と同様に、2ヵ月に1度程度行う。

(2) カウンセラー勉強会の開催

2019年度と同様に行う。

(3) 弁護士勉強会の開催

(4) 全国会議・研修会への出席

- ・2020年6月 性暴力救援センター 医師部会、司法部会(大阪)
- ・2020年9月 性暴力救援センター全国連絡会議(大阪)

6. その他の事業

(1) 委託事業

島根県女性センターの支援員の研修を企画実施する。

(2) 講師派遣

より多くの依頼にこたえるために、講師を養成・登録し、講師派遣事業を行う。

(3) 助成金の獲得

2020 年度も各種助成金の獲得につとめ、講演会開催等の企画に役立て、また会の安定的な運営をめざす。総会開催時点ではすでに日本財団から助成が決定している。

※トラウマ・インフォームドケアの研修会、講演会の開催、もふもふネット研修会参加については、コロナウイルス感染症の収束後に検討する。

(4) 会員拡大

社会に対して会の活動意義を広く知らせるとともに、活動に賛同していただく正会員、賛助会員を増やすよう働きかけていく。

(5) 寄付金

会費とともに、活動に賛同し援助していただける個人、団体からの寄付金を募り、財政的な支えとする。

(6) 運営費獲得のための活動

イオン黄色いレシートキャンペーン に積極的に参加する。

(7) 円滑な運営のために

事業ごとに担当(理事・運営委員)を決め、正会員に所属していただく。電話当番ができない支援員も役割を持って活動に参加できるようにする。